

アジアにおける経済特別区域（SEZ）開発戦略及びスキームの比較

コンサルタント海外事業本部 開発事業部 開発計画部 村上 望

○キーワード

special economic zone, free trade zone, export processing zone, regional development, industrial development, industrial park, investment climate

○概要

近年、経済活動のグローバル化が進む中で、アジアでは経済特別区域（経済特区、Special Economic Zone [SEZ]）が数多く指定されてきた。しかし、その種類や制度、目的、開発手法は国により様々で、必ずしも先進技術の導入や外国資本の誘致に結び付いていない。また経済特区指定されたものの実質的な開発が進まない事例も数多くみられる。そこで本稿は、経済特区制度を持つアジア3カ国（中国、フィリピン、ベトナム）における、(1) 経済特区制度の概要、(2) 区域内インフラ整備の状況、(3) 現状と今後の開発の方向性、(4) 外資・貿易政策の変化に伴う政策上の転換、についてそれぞれ整理し比較を行う。その上で、WTO加盟前後の経済特区制度の変化や持続可能な開発運営方法について考察を行い、経済特区開発における今後の展望と政策を示唆する。

○技術ポイント

本比較により導き出される示唆は下記の通りである。

- ① 経済特区の制度構築に携わる場合は、その国の外資誘致政策や特区の設立目的、優遇措置の検討状況、他の類似特別区との差別化、規制緩和や優遇税制、周辺諸国との比較優位性等を踏まえた上で検討する。
- ② 経済特区が都市・地域の開発戦略に位置付けられる場合は、インフラ計画においても単なる工業団地ではなく、長きに渡り人々の生活や経済活動を支えるための都市基盤整備として、長期的な計画検討が必要である。
- ③ 貿易の自由化が進むにつれ、各国は自国の経済特区開発のみならず、外資誘致へ向け多様な政策を推し進めている。
- ④ 経済特区へ企業を呼び込むためには、インフラが良好に整備されていることや、投資手続きが容易であること等の非財務インセンティブの重要性が増してきている。
- ⑤ 政府は、税の優遇のみならず、投資手続きや通関、各種許可を簡素化・迅速化する等の制度整備や支援の拡充を進めることが重要である。
- ⑥ 事業実施においては、政府が計画・開発・運営をすべて主導し、持続可能な経済特区を設立することは難しい。官民連携により、開発事業へいかに民間の資金や運営ノウハウを取り込んで進められるかが鍵になる。

○図・表・写真等

アジア各国に置ける経済特区の名称

国名	経済特区名称
中国	経済特区、経済技術開発区、沿岸経済開発区、保税地区、輸出加工区
フィリピン	特別経済区
ベトナム	奨励投資地域、特別奨励投資地域、経済区、ハイテクパーク、輸出加工区、工業団地
マレーシア	自由地域、国際金融地区、奨励地区
インドネシア	経済統合開発地域、保税地区、自由、貿易地域、特別経済区域
タイ	自由地域、投資開発区
韓国	外国人投資地域、経済自由地域、企業都市、済州島開発区
台湾	自由貿易港、国際空港パーク、輸出加工区、サイエンスパーク

出典：「アジアにおける特区制度」より抜粋

WTO加盟年次と経済特区にかかわる政策の変更点

国名	WTO加盟年次	加盟年前後における経済特区政策の変更
中国	2001	国内産業の海外進出支援、国内産業チェーンの再構築へ向けた経済貿易協力区の開発推進、無償および有償支援。
フィリピン	1995	EPZAを廃止してPEZAを設立。政府主導型の工業団地の新規開発を停止し、民間からの申請・認可ベースへ変更。製造業の他、ITやメディカルツーリズム、リタイアメント等の分野を中心とした経済区も新設。
ベトナム	2007	外資へ限定した特別優遇税を撤廃し、国内外かかわらず特定分野（ハイテクやソフトウェア等）への投資を優遇。

中国の経済特区開発経緯

都市名	経済特区指定前の都市人口(統計年度)	経済特区指定後の都市人口(統計年度)
深セン*1	30,000 (1979)	10,470,000 (2011)
珠海*2	133,000 (1982)	1,567,600 (2011)
汕頭*3	2,970,000 (1980)	5,290,000 (2011)

出典：*1 Shenzhen Government Online: Overview *2 珠海市：人口发展、*3 汕頭市人口統計局：2012年度人口統計